

議案第 29 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき市道路線を認定しようとするため、同条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成 29 年 2 月 15 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

記

路線 番号	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
18-286	大塚 10 号線	起点 大塚町字尻江 335 番 2 地先	
		終点 大塚町字尻江 337 番 10 地先	
18-287	大塚 11 号線	起点 大塚町字尻江 337 番 12 地先	
		終点 大塚町字尻江 337 番 12 地先	
19-242	高町南 18 号線	起点 高町字汐田 422 番 11 地先	
		終点 高町字汐田 422 番 9 地先	
38-285	五反田 18 号線	起点 五反田町三丁目 1371 番 6 地先	
		終点 五反田町三丁目 1350 番 5 地先	
38-286	五反田 19 号線	起点 五反田町二丁目 1335 番 3 地先	
		終点 五反田町二丁目 1335 番 7 地先	
38-287	五反田 20 号線	起点 五反田町二丁目 1333 番 10 地先	
		終点 五反田町二丁目 1333 番 8 地先	
38-288	五反田 21 号線	起点 五反田町三丁目 1367 番 1 地先	
		終点 五反田町三丁目 1354 番 3 地先	
38-289	大黒田水走 20 号線	起点 大黒田町字水走 985 番 5 地先	
		終点 大黒田町字水走 985 番 1 地先	
39-383	泉町 11 号線	起点 泉町 1312 番 7 地先	
		終点 泉町 1337 番 4 地先	
39-384	久保四ノ坪 4 号線	起点 久保町字四ノ坪 745 番 3 地先	
		終点 久保町字四ノ坪 745 番 4 地先	

路線 番号	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
51-404	駅部田はげうじ 2 号線	起点 駅部田町字はげうじ 1094 番 3 地先	
		終点 駅部田町字はげうじ 1093 番 5 地先	
52-295	上川側道 8 号線	起点 上川町字酒屋前 1486 番 1 地先	
		終点 上川町字八王子 1370 番地先	
52-296	上川側道 9 号線	起点 上川町字八王子 1370 番地先	
		終点 上川町字八王子 1375 番 1 地先	
52-297	上川側道 10 号線	起点 上川町字ヒタチ 444 番 1 地先	
		終点 上川町字登り立浦 461 番 1 地先	
52-298	上川側道 11 号線	起点 上川町字登り立浦 466 番 1 地先	
		終点 上川町字登り立浦 466 番 1 地先	